

町民の皆様へ(町広報 平成25年1月号)

頌 春・深 謝

日頃から議会に対しまして温かいご理解とご協力を頂き、心から深謝申し上げます。
本年もまた町民の皆様の期待に応えるべく、積極的に議会活動を進めてまいります。

忘れてはならないこと

人智の及ばない自然の破壊力、津波や原発事故の恐ろしさをまざまざと見せつけ未曾有の被害を与えた東日本大震災の復旧は、被災者の思いとはかけ離れ遅々として進んでおりません。

大きな被害を免れた地域こそ、3・11の教訓を活かし有事に備え早急に対策を実践し、住民に対応を周知徹底しておかなければならない事を忘れてはならない。

厳しい状況の中で証明された現場での底力・実践力。大きな悲しみを乗り越え自発的に献身的に助け合う互助の力。このことをしっかり学び、現場の力を充分発揮できる仕組みを構築していかなければならないし、その行程にこそ、住民と協働する福島町の町づくりの可能性があることも忘れてはならない。

自主・自律の町へ

多くの地方自治体では、真の地方分権を目指して努力を続けながら牛歩の歩みもままならない状況が続いている。「一步進んで二歩下がる」の心境だ。将来を展望できない安易な妥協、我田引水の依存体質、正論を拒絶する体質、普通の常識が理解されない組織、稚拙な障壁に挫折を繰り返す。

現行法の二元代表制では、議会の側に計画・執行の限界があることは否めない。

議員の姿勢・能力での可能性は、まだまだあるとしても、首長のリーダーシップに負うところが大きい。

求められる真のリーダーシップは、議論の余地を持たない独裁であってはならないし、衆愚政治を容認する独任制であってもならないが、夢現で迷走してはいけけない。

過疎・少子高齢化が進行する中での自治体の経営は厳しく、難しい。

予想を超える早さで変化する中で常に現状をしっかりと把握し、将来を見据え、自らの適切な実践判断で牽引していく姿勢を示し、町の将来を憂慮する住民に安心感を与え信頼を得なければならない。

住民へ・議会へ、この町をどういう方向へ導くのか、どんな町にしていくのか、自らの考えを示し、情報をしっかりと発信し、理解を得る事から始めることが肝要だ。

政権が交代した。再び後戻りする事のないよう、依存体質への懐古に充分注意し、身の丈の経営を基本とする事にも腐心しなければならない。

不安定な国政、先行き不透明な経済情勢を背景として厳しく社会が変貌する中でこそ、「地方のことは地方で決める」と言う揺るぎない地方分権の基本理念を再認識し、自らを律し、自ら先頭に立ち、範を示し、協働し、自主・自律の町づくりを目指し果敢に前進していかなければならない。躊躇している暇はない。

政策を提言する議会へ

町の憲法である町づくり基本条例、議会基本条例がスタートして四年目となりました。両基本条例の実行課題は「住民・議会・行政の協働」です。

実践を通して多様な住民の意識を高め、受身の参加から積極・主体的な参画・協働へ結びつける事が重要です。

議会基本条例では、「わかりやすく町民が参加する議会」、「しっかり討議する議会」、「町民が実感できる政策を提言する議会」を重要な視点としております。

議会をよりわかりやすくし、気軽に話ができ、気持ちが伝わる身近な存在にする事を目指して行動計画を示しました。

- ・ 町民の話聞く事を主眼とした「町民と議員の懇談会」の開催(二月で全町内会一巡)
 - ・ 論点、争点を明確にした議員間討議の実践
 - ・ 分かりやすく、議会活動がみえる「議会だより」の充実
 - ・ 意見や報告を提言に繋げる追跡調査、一般質問指摘事項の具現化へ向けての取組み等
- についてさらに積極的に実践してまいります。

財政規律を重視し、計画の精度を上げるための総合計画条例の検討も重要課題です。

今後も、厳しい現況をしっかり自覚し、住民を守る気概をもって、より一層活発な議会活動に精進してまいります。

町民の皆様にとりまして、今年も良い年でありますよう、ご多幸とご健勝を心からご祈念いたしまして年頭のご挨拶といたします。